

## 機材の搬入、搬出について

機材の搬入、搬出をする際は、10ページの搬入口から進入し、荷物用エレベーターを御使用いただき、以下の点にご注意ください。

### 【提出書類・11ページ】

以下について記載した搬入出計画書を、きらりホール窓口に搬入日1週間前までに提出して下さい。(郵送・FAX可)

団体名

行事名

代表者氏名

搬出入責任者(必ず決めて下さい)

搬出入責任者連絡先(携帯電話)

搬入日時・物資とその数量(ホール予約日以外の搬入はできません)

搬出日時・物資とその数量(ホール予約日以外の搬出はできません)

搬入出時の車両数(乗用車・トラック(t)の別)

台車借用希望数(きらりホールの台車を借りる場合は、記入して下さい)

### 【時間】

ホール予約時間内を厳守してください。

(午前の予約の場合は朝9時から、夜間の予約の場合は22時までとなります)

### 【搬入・搬出】

予定搬入出時間を必ず守って下さい。事前申請時間以外の利用は対応できません(早着・遅刻ともに)。

1階の搬入出専用口から荷物用エレベーターを使用して3階まで運び上げます。

搬入出専用口の鍵は、きらりホール職員が管理しますので、搬入出専用口につきましたら、きらりホール(047-441-3377)までご連絡ください。職員が鍵の開閉に行きます。

日中も店舗物資の搬入車両の出入りがありますので、長時間の停車はできません。また、荷物の積み降ろし後は、すぐに車を出して下さい。

積み降ろしは利用者の責任で人員を用意して下さい。

荷物は、まとめて荷物用エレベーターへ運び入れて下さい。また、荷物はなるべく1台の車にまとめるようお願いします。

荷物用エレベーターは荷物専用です。多人数運搬の用途には、対応はいたしません。

大型機材の搬入出に際して、店舗エレベーターの利用は絶対にしないで下さい。

台車等はきらりホールの備品を使用し、1階店舗の備品を使うことのないよう、関係者に周知をお願いします。

#### 【駐車場】

機材の搬入、搬出後は、中央地区公共施設駐車場（第1・第2）、または市役所駐車場をご利用下さい。地下駐車場は店舗用駐車場です。

駐車場は、台数に限りがございますので、ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。

提出先・問合せ先

鎌ヶ谷市きらりホール

〒273-0101

鎌ヶ谷市富岡1-1-3

TEL 047-441-3377

FAX 047-445-6777



鎌ヶ谷市役所

中央地区公共施設  
駐車場 (第2)

中央地区公共施設  
駐車場 (第1)

搬入口

きらり鎌ヶ谷市民会館  
きらりホール(ショッピング  
プラザ鎌ヶ谷 3F)